地域のひろば

九号

平成24年7月 中部地域

協議会

力の支え

信頼のきず

事業の発展

会長就任に当たって



会長 家中 隆氏 一般社団法人日本人材派遣協会

平成24年度の定時総会において、坂本前会長の後を引き 会 長 家 中 隆 氏

遣をはじめ働く人のライフスタイルに合った多様な働き方を 造の転換とともに、円滑な労働移動が求められており、 国の活力を維持していくためには、新産業の創出や産業構 日本の生産年齢人口の予測を見ますとこの10年で765万 幅に減少し、直接雇用化の流れが未だに止まっていません。 ルバイトなどの非正規社員が増加する中で派遣社員は大 プランなどの行政指導の強化の結果、契約社員やパート、ア 加傾向が見られるものの、リーマンショックに続く、適正化 退が懸念され、依然として予断を許さない状況にあります。 電力供給の制約や欧州の信用不安による世界的な景気後 直してきたものの、これから本格的な夏を迎えるにあたり どで大揺れですし、景気は復興需要などを背景に若干持ち まして厚く御礼申し上げます。 人と全体の10%近い減少が見込まれています。これからは 派遣業界の状況を俯瞰しましても、昨今はオーダーの増 現在、国内政治は消費税と社会保障の一体改革の問題な M字問題といわれるように出産や育児で仕事を離

必要があります。を整え、我が国が有する人的資源を最大限に活用していくを整え、我が国が有する人的資源を最大限に活用していくれた女性などが労働市場に参画しやすくなるような環境

ては、 ことにしております。また、今回の改正派遣法成立にあたっ 遣のあるべき姿について積極的な発言を行って参ります。 正法施行に向けた政省令の制定も含めて、引き続き、 展と適正な運営を維持する観点から、当協会として、改 制度に進化していくことが期待されます。業界の健全な発 制度の問題点などが根本的に論議され、より分かりやすい 該当するか否かで派遣期間の取り扱いが大きく異なる現行 おり、付帯決議がなされました。これにより政令26業務に の皆様を対象とした法改正の説明会などを用意させて頂く しましても、目下検討中のこうした細目が決定次第、会員 等々につき政省令などが準備されつつありますが、協会と 止やグループ企業内の8割規制、マージン率などの情報開示 正派遣法が国会での大幅修正を経て本年3月に成立しまし こうした状況下、当協会として一貫して反対してきた改 協会前執行部の皆さんのご努力もあり、ご案内のと 10月1日の施行に向け、 日雇い派遣の原則禁 派

日頃より格別のご支援とご理解を賜り、この場をお借りし

中部地域協議会の皆様には、当協会の運営につきまして

継ぎ会長に就任いたしました。

期労働者の圧縮を図るような施策を行っても、円高や労働期労働者の圧縮を図るような施策を行っても、円高や労働対衡配慮などが柱になります。有期労働者の初定の明文化、年を越えた有期労働者の無期化、雇い止め法理の明文化、下などの問題が指摘されており、その対策のひとつが今日下などの問題が指摘されており、その対策のひとつが今日下などの問題が指摘されており、その対策のひとつが今日下などの問題が指摘されており、多月まで延長労働契約法の改正が閣議決定されており、9月まで延長労働契約法の改正が閣議決定されており、9月まで延長労働契約法の改正が閣議決定されており、9月まで延長労働契約法の改正が関係を行っても、円高や労働者により、1000円では、1000

ます。

倍旧のご支援を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げばと念じております。中部地域協議会の皆様にも引き続きの発展、派遣で働く人々の幸福に些かなりとも貢献できれ

を維持していくことが可能になると考えます。 したいというになると考えます。 働く場そのものが減少していくことが懸念されます。 働く場そのものが減少していくことが懸念されます。 働く人には介護や育児などそれぞれ固有の事情があり、このような生き方をしたいというライフスタイルがあります。 りつライフバランスを尊重した多様な働き方の意義をしつかりたは合うでは、更なる空洞化、国際競争力の喪失により、の余力はなく、更なる空洞化、国際競争力の喪失により、の余力はなく、更なると考えます。

界横断型の教育訓練制度や職業能力評価システムなどのイ に取り組み、派遣という業務を通じて我が国の繁栄と業界 となります。この7月から業界4団体による横断的組織と 労を通じ有意義なキャリア形成を実現していくことが必要 個人の希望にあわせ働き続けられるよう、官民協力して業 にありますが、我が国の雇用機会を創出していくためには、 発の機会が限定的でキャリア形成が積みあがりづらい状況 すが、今後とも関係各方面のご理解を得ながら課題に着実 会の活動と連携しながら取り組みを進めて行く予定です。 においてもキャリア形成が重要テーマとなっていますので、協 して「人材サービス産業協議会」が発足しましたが、ここ ンフラを構築して、派遣社員の能力開発を促進し、派遣就 社員については派遣就労の特性から正規社員対比、能力開 「派遣社員のキャリア形成への支援」を掲げています。 また、協会としまして、本年度の取り組みの目玉として 派遣業界として抱える課題は、上記のとおり多々ありま

労働者派遣法改正法の円滑かつ着実な施行に向けて



需給調整事業部長 愛知労働局

周

日頃より愛知労働局需給調整事業部の業務推進に対 本材派遣協会中部地域協議会の会員の皆様方に 舟 橋 洋 して は、 氏

ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

を経ての難産のうえでの成立でありました。 正法案が上程されて以来、 日に公布されました。2年前の第174回通常国会に改 が今第180回通常国会において可決・成立し、 さて、 皆様もご存じのとおり、 実に6回の国会での 労働者派遣法改正法案 継続 4月6 審議

また、 境が東日本大震災の発生や円高、欧州債務危機などによ こうした審議経過となった背景は、 法案上程当時とは大きく変化したことによります 改正法案を巡る環境の変化を踏 改正法案を巡る環

まえ、 延期などの修正がされました。 働契約申込みみなし制度」 則禁止される日 造業務派遣の原則禁止」 原則禁止 当初案の、 の例外規定の追加、 雇派遣の範囲の 1 「登録型派遣・製 の削除、 0) 施 3 修 行 ② 原 正及 日 労 0

び

たところです。 多くの規定につ 派遣労働者の保護や処遇の改善に 当初案に盛り込まれて はそのまま成立 係 61

事業主の方、 皆様方派遣元事業主をはじめ、 今回の労働者派遣法改正に関しては そして労働組合の方等々 派遣先

> の円滑かつ着実な施行に向けて、 いろいろなご意見があることかと思いますが、 知 給調整事業部としてもあらゆる機会を通じて改正法の っていくことが行政としての責務であり、 徹 底の取組を進めていく考えであります。 改正法の周知・ 愛知労働局 改正

図

る予定をしております ンターにおい 現 29 日 在 その具体的な取組の一つとして、 の3日間、 て、 改正法に係る大規模な説明会を開催す 名古屋市公会堂及び刈谷総合文化セ 8月27日、 28

日

声 お願 かけをいただければ幸いに存じます 派 13 遣 するとともに、 元事業主の皆様には是非ご参加 派遣先事業主の皆様に いただきます しも参加 0 お

規定にも 護等に関する法律」に改められるとともに、 整備等に関する法律」から「・・・及び派遣労働者の 遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の 最後に、 「派遣労働者の保護・ 今回の改正法では、 法律の名称が 雇用の安定」 法律の目的 が明記され 労働者派 保|

改正労働者派遣法説明 労働者派遣事業主、派遣労働者受入事業主を対象とした無料の研修会です

~労働者派遣法は10月1日より一部改正されます~

この説明会は、改正労働者派遣法の内容と 取扱いについて説明をいたします。 是非この機会に下記の会場へご参加ください。



8/27 (月) 8/29 (水) 13:30~16:00

名古屋市公会堂 大ホール

各日定員 約 1,500 名

名古屋市昭和区鶴舞 1-1-3 地下鉄鶴舞線鶴舞駅 4 番出口 徒歩 2 分

8/28 (火) 13:30~16:00

定員 約1,000名

刈谷総合文化センター 大ホール 刈谷市若松町 2-104

JR・名鉄 刈屋駅南口 徒歩 3 分

お問合せ先

愛知労働局需給調整事業部 需給調整事業第二課 名古屋市中区 2-3-1 *:* TEL 052-219-5587

愛知労働局・労働基準監督署・公共職業安定所

ました。

上げます。 事業の適正な運営の確保に向けて労働関係法令遵守の徹 底をお願 軸足を置 守の徹底と併せて、 貴協会並びに会員の皆様方には、これまで労働者派遣 いしているところですが、 いて事業運営をしていただくようお願 派遣労働者の 今後は労働関係法令 保護・ 雇用の安定に 申

材 派 遣業に おける 最 新の 相談状況につい



相談センター 般社団法人日本人材派遣協会 水 野 快 氏

とご協力をいただき誠にありがとうございます 中 日頃から、 部 地域協議会の会員を始め関係各位につきまして 当協会及び地域協議会の諸活動に 理

と思います。 場所がなくなってしま でご理 切丁寧に、 点やトラブル等があっても気楽に来訪されて相談する 既にご案内のように、 中部 電話 東京の相談センターのみに集約することとなりま 一解の程お願い申し上げます 地域協議会の会員の方々におかれましては、 (03 - 3222 - 1605)的確な回答をさせて頂くこととして しかし、 その分、 1, 各地域の相談センターを ご不便をおかけしていること 東京相談センターにお ではあります 閉 が

て参考にしていただけるものと考えております。 域に限定したものではありませんが、 以 Ę 相談状況の報告や分析等につきましては、 全体の傾 中 部

労働者派遣事業アドバイザー相談状況

労働者派遣事業アドハイザー相談状況			
対象	相談件数		**************************************
	23 年度	前年度	前年比(%)
スタッフからの相談	2,363	1,954	120.9
派遣元事業所からの相談	9,910	8,413	117.8
派遣先からの相談	695	783	88.8
上記以外からの相談	608	599	101.5
合計	13,576	11,749	115.6

| 10.9 | 7.8 | 8.8 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1

元事業所からの相談件数 としては約20%強減少し ました。これは、相談件 なとしては多いですが、 数としては多いですが、 が中度までの相談件数が ですると分析しておりま す。また、実質的には、 平成22年2月からの「専 でのと分析しておりま す。また、実質的には、 でっと、ま質的には、 でっと、 でっとの対応が一段落

られます。

前

年度と比べ16%の増加となりました。

前年度も対前年

平成23年度の相談状況は、総数13,576件で、

書方式にして捺印するか、差出方式にして捺印を省略す として、どのような表現をしたら良いかとの質問等に変 保存等に関する質問も多いところです。 就業条件明示書等を始めとする帳票書類の整備や変更 えて、労働者派遣法令により要求されている派遣契約や るか等の問題点を絞った質問内容に変化しています。加 わって来ています。また、派遣個別契約に関して、契約 を設けなければならないのは個別契約であることを前提 雇用の安定を図るための措置」に関して、法律上、 働者派遣契約の中途解除にあたって講ずる派遣労働者の 別した上で質問が来るようになっています。例えば「労 を混同して質問が来ていましたが、現在では、両者を区 か個別契約に関するものかの区別がなく、あるいは両者 きましては、従来、疑問の内容が基本契約に関するもの 相談が多いのが特徴です。中でも、労働者派遣契約につ は、従来どおり、「派遣契約」や「労働契約」に関する 派遣元事業所や派遣労働者からの相談内容として

20 % 弱、

派遣元事業所から約70%強、

す。また、リピーターが多いことから、当相談センター確認作業として相談が増加しているものと分析していまるのではなく、問題が起こる前に慎重に対応するための断して、派遣業界に問題が増えていることを意味してい度比約5%増ですので漸増しています。相談内容から判

に対する信頼度の高まりの反映とも評価しております。

相談者の構成比につきましては、

派遣先事業所等か派遣労働者から約

ら約10%であり、

数年変化はありません。

思います。
 田本、派遣元事業所として一番の関心事は、改正労働現在、派遣元事業所として一番の関心事は、改正労働のないます。
 平成24
 本派遣法についての政省令の具体的な内容です。
 平成24
 本の関心事は、改正労働

お願いして、相談センターの報告に代えたいと思います。が必須と考えます。規制緩和の方向性を取り戻すことをおがら、ベストマッチングとコンプライアンスの徹底をただき、ベストマッチングとコンプライアンスの徹底を

改正 労働者派遣法の施行にあたり



会長山本光子中部地域協議会

氏

格別のご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。会員の皆様方には、日頃より中部地域協議会の運営に

け政省令等の検討に入っております。月を経て、今年4月6日に公布され、10月1日施行に向提出され審議未了で廃案となって以降、3年半に及ぶ歳だ出され審議未了で廃案となって以降、3年半に及ぶ歳

た。

た。

た。

の間「適正化プラン」により派遣元と派遣先企業にこの間「適正化プラン」により派遣元に返避が変更となり、就業機会が狭まったり、派遣先に直接雇が変更となり、就業機会が狭まったり、派遣先に直接雇の方々は、専門26業務か否かによって派遣受け入れ期間の方々は、専門26業が発生致しました。また派遣先企業にこの間「適正化プラン」により派遣元と派遣先企業に

今回の法改正は、昭和61年制定以来の大幅な規制強化今回の法改正は、昭和61年制定以来の大幅な規制強化をなり、会員企業をはじめ派遣先企業にとりましても厳となり、会員企業をはじめ派遣先企業にとりましても厳となり、会員企業をはじめ派遣先企業にとりましても厳となり、会員企業をはじめ派遣先企業にとりましても厳となり、会員企業をはじめ派遣先企業にとりましても厳となり、会員企業をはじめ派遣先企業にとりましていたがら、大学の大学を通じて派遣先企業への啓蒙活動も行ってまいりまで業を通じて派遣先企業への啓蒙活動も行ってまいりまで、

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。献できるよう活動してまいりますので、何とぞご支援・みが社会的信頼性と健全性を向上させ、経済の再生に貢みが社会的信頼性と健全性を向上させ、経済の再生に貢業を結ぶ需給調整機能としての役割」をしっかりと果た業をおいま業界の使命である「働く方々を守り働く人と企

平成24年度 中部地域協議会役員組織

監事

(監査)

玉

懸

優

株サンスタッフ

「地域のひろば」第19号の発行

平成24年7月20日配布・配信予定

常務取締役

協議会PR広告の掲載

平成24年5月~6月頃

当協議会の広告を企画し、Webバナー広告を掲載

会 長

山 本 光 子

テンプスタッフ・ピープル株 専務取締役

(総務部会担当)

副会長

弘

副会長(事業部会担当) 中日本営業本部 市 本部長

研

修

会

第42回(平成23年10月14日

メルパルクNAGOYA)

平成23年度

中部地域協議会のあゆみ

㈱リクルートスタッフィング 東海ユニット長

◎参加

58 社

『自分を自分化する ◎内容/講師

副会長 (会計担当)

濱

森

健太郎

理事ヒューマンサポート本部副本部長 株トヨタエンタプライズ

幹田事 (総務部会)

村

執行役員 富美子 パソナカンパニー 東海営業本部長

株パソナ

◎終了後懇親会開催

参加46社

102 名

総務部会

田村 笠原

富美子

真也

日本人材派遣協会 中部地域協議会

健

太

スポーツライター・TVキャスター

連絡先

業を募集中です。 合わせ下さい。

日本人材派遣協会 中部地域協議会では、新規会員企

入会その他については、

左記までお問

会員企業募集中

~スポーツ選手に学ぶ自分の作り方~』

子 株日本医療事務センター

マンパワーグループ株

愛知支社

支社長代理

(1) バナーの制作協議会PR活動

バナーの制作・はけんWorking、

W e b ペ l

住所

名古屋市中村区名駅 ——一—四

株式会社パソナ・名駅

FAX ○五二—五六一—一四二二 TEL ○五二―五六一―一四二一 JRセントラルタワーズ42階

東海統括部長

(2)

報道関係者向け懇親会

平成24年2月22日

名古屋観光ホテル18階「鈴鹿の間」

ジの広告

旭化成アミダス株 名古屋支店長

株ジョブコム

◎参加

〈報道関係者〉5社〈6名様〉 〈派遣スタッフ〉2名

代表取締役

幹 西 事 (事業部会)

古

田

年

季

武

田

美

貴

増

田

泰

小

Ш

悦

利 テルウェル西日本㈱

中

スタッフモア名古屋センタ センタ長 東海支店 総合人材サービス営業部

株クロップス・クルー 代表取締役社長

研修会予定

第43回(平成24年10月19日

メルパルクNAGOYA)

住所

∓ 450-0002

T E L

〇五二 (五八六) 九六三一

名駅ビル6F

名古屋市中村区名駅四—二六—二二

平成二十四年七月発行

平成24年度

中部地域協議会の主な行事

(本文中敬称は略させていただきました)

編集発行人

中部地域協議会 事業部会 荻

原

英 生

島 悦

雄

智佐登

渡

猿

荻

原

英

生

代表取締役社長

◎終了後懇親会開催

株ビーハーフ

常務取締役 中電興業株

◎内容/講師

一部協議中

中